

（午前10時25分 再開）

○議長（土井裕美子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、15番 堀内さん。

〔15番（堀内和久君）登壇〕

○15番（堀内和久君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

一般質問は何回してもやっぱり緊張して、この壇上の中、足も震えとるんですけども、一生懸命問うていきますので、市政発展のためにお答えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まず、今議会でもワードが出ましたけども、財政健全化5か年計画というのが終了時期を迎えたということ。そして関係している人全てが、言い始めがたしか前財政課長から、このままでは橋本市は云々という話から市長のご英断、ご決断から少しずつみんなが頑張ってきた結果だと思ひます。改めて感謝と敬意を送りたいと思ひます。

と言ってもピークの峠を越えただけで、財政難というワードはいつになれば市役所から消えるのか、まだちょっと分かりません。今、私はさらに嫌われても言葉にしたいことがあります。エアコン、図書室もそうですけども、最近市役所のエアコン、天井の中に開口してあるやつなんですけど、あれを見てももったいないなと思うんです。なぜかという、やはり研究に研究を重ねたら無駄が見えてくるんです。四つの隅の1か所にムーブアイといって人感センサーがついているんです。これは当然、真夏、温度調整、温度の上限を縛られているのと同時に、ムーブアイの機能、これ、必要ないんですね。はっきり申し上げ

ると、定価ベースで1万5,000円、あるかないかで1万5,000円と消費税の差があります。入札で掛け率がどうだったか分かりませんが、こういったことを全部拾い出していくと、市役所に僕が目測するだけで70から80台があります。すごいもったいないことだと思ひます。

これ、自分の財布やったらどうでしょう。量販店へ行って、ちょっとでも安く安価で仕入れて、浮いたお金、家族でご飯を食べに行ったりとか、子どものために何か買ったろう、これ、常識的な見解やと思ひます。これから僕はこういうもったいないという言葉をもうちょっとテーマに一步踏み込んで、自分の財布やったらどうだろう、市民から預かっているお金をどういうふうに使っていくだろう。浮いたお金を市長を取り巻く優秀な職員の皆さんで、市長にうまく選択していただく。これが橋本市の行政のスタンスであってほしいと思ひます。

それでは、そういった意味も踏まえまして、今回はやっとな提案型の質問に持ってこれることができました。大きく三つございます。

議長のお許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

一つ目、水道事務処理における行政改革について。

時代の変革等に合わせた行政改革は必要不可欠であります。行政改革といえば、主に企画、財政、経済に目が行ってしまいましたが、財政健全化に伴う全ての課にそれが言えると思ひます。今回は会計事務についてお伺ひいたします。

二つ目、ふるさと納税の利活用についてNo.2。実質3回目になるんですけども、利活用

については2回目でございます。

前回平成31年にふるさと納税による効果や市民要望を伺いました。その後もこの納税の目標設定は不明でしたが、財政難の中でありがたいことであるのは事実であると考えます。今後の目標と返礼品の確保と利活用について伺います。

三つ目、高校生までの医療費無償化について。

長年の一般質問にわたり、中学生医療の無償化を提案してきましたが、一向に同意いただけなかった中で、大阪をはじめ近隣の市町村でもちらほら子育てに対する支援とも言える政策が実現し始め、新市長1期目でこれをなし得てくれたことに心から感謝でいっぱいでした。近年は少子高齢化がさらに進み、未来ある子どもたちに倍の行政サービスを考えていただきたく提案いたします。仮に高校生まで無償化した場合の予算額は。

以上、壇上からでございます。明確な答弁よろしくお願いいたします。

**○議長（土井裕美子君）**15番 堀内さんの質問項目1、出納事務処理における行政改革に対する答弁を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者（中谷陽介君）登壇〕

**○会計管理者（中谷陽介君）**おはようございます。出納事務処理における行政改革についてお答えします。

出納室の中心的な業務は、市の会計を適正にかつ円滑に運営することですが、そのために総合収納システムを導入しています。このシステムは平成27年2月に導入したものであり、それまでOCR機器により読み込んで行っていた収納業務が大幅に削減され、数年ごとに必要となっていたOCR機器購入費等が不要となりました。このシステムは行政改革の視点から取り入れたものですが、想定され

ていた効果はあったものの、納付書の変更等のたびにシステム対応の費用がかかり、また年間の委託料は1,600万円から1,700万円と比較的高額になっていました。

そこで、さらなる行政改革の視点からこの経費を少しでも減らすべく、現在、新たなシステムの導入を検討しています。費用としては、初年度のみ200万円程度の導入費用及び500万円程度の個別システムテスト費用などがかかりますが、経常的な年間の委託料は800万円程度とほぼ半減します。システムは令和3年度中に開発の予定であり、稼働時期は令和4年2月を目標としております。

もう一つ行政改革として考えているのが、公共料金支払事務の簡素化です。公共料金とは、電気料金、電話料金、水道料金であります。本市は事業別予算を採用し、さらに細かい経費ごとに予算を編成しているため、この3種の支出伝票の枚数は非常に多く、毎月伝票を発行するため、伝票を発行する原課、そして審査する出納室とも大きな負担となっております。

この状況を改善するため、資金前渡口座を活用する方法を検討しています。この方法は専用口座を開設し、年度はじめにその口座に予算額を入金しておき、最後に精算を行うというものです。毎月伝票を起票する必要がないので、大きな事務の削減になると考えます。ただし、この方法は料金を請求してくる会社と調整した上、予算を持っている原課とも連携が必要となります。先進地の状況も十分確認した上で、最適な方法を検討することが必要となりますが、諸調整の上、提案していきたいと考えています。

以上、現在具体的に考えているのは二点であります。今後とも新たな取組を考え、行政改革に努めてまいります。

**○議長（土井裕美子君）**15番 堀内さん、再

質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。

壇上で概ね説明いただいたんで再質問はありませんというのが本来のあれなんですけども、せっかくなんで細かい踏み込んだところをお伺いします。答弁がほぼ完璧で、予算額、先行投資もあったと思うんですけども半分になったと、行革できるとということで、各課ともにそれに続いて頑張っていたいて、財政課長、目が合ったんで、みんな頑張っていたいたら財政課はもっと楽になるというか、打って出れると、そういうふうな形やと思うんで、各課引き締めていただきたいと思います。

出納でこれだけできるのであれば、最終的にやっぱりいろんな会計事務とか扇の要で、前に時差出勤の一般質問をしたときも、本当に一番最後まで市役所で残っているイメージというのがあります。本当にいつもありがとうございます。これだけ努力していただいております。これだけ努力していただいております。強いて言うなれば、もう少し早い時期にこのシステム導入というのはできなかったのかということをお伺いします。

○議長(土井裕美子君) 会計管理者。

○会計管理者(中谷陽介君) お答えをいたします。二、三年前からそのようなことは検討しておったんです。例えば、OCR機器を購入して自前で行う、派遣で行うとか、その辺のことを考えておったんですけども、現在より効率が落ちると考えまして、新たなシステムを探しておりました。それで今の時点となりました。

以上でございます。

○議長(土井裕美子君) 15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。最短で行くとというふうな認識に切り替えさせていただきます。ありがとうございます。

今どきの話になるんですけども、スマホ決済がよくあると思うんですけど、こういう費用はこの中に入っておりますか。

○議長(土井裕美子君) 会計管理者。

○会計管理者(中谷陽介君) この予算の中には入ってございませんが、税務課の新年度予算の中に入っております。

○議長(土井裕美子君) 15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。そしたら公共料金の支払い、新しいやり方はかなり便利そうに思うんですけど、県内でやっているところはほかにありますか。各市とも同じ方法でございますか。

○議長(土井裕美子君) 会計管理者。

○会計管理者(中谷陽介君) 県下では、資金前途の口座を利用して一部やっているところというのは3市ございます。ほかにやり方としましてはシステムを使うという方法があるんですけども、財務会計システムの改修とか、そのような費用が生じまして、私といたしましては費用がかからない資金前途口座を活用していきたいと考えております。

○議長(土井裕美子君) 15番 堀内さん。

○15番(堀内和久君)ありがとうございます。そしたら最後になんですけど、質問、通告ずれたらおわびします。新しい総理大臣ができて、デジタル庁という言葉が出てきています。これに関連する行革というのは、これ以外に何かお考えがありますか。これをもって1個目の質問を終了させていただきます。

○議長(土井裕美子君) 会計管理者。

○会計管理者(中谷陽介君) 今コロナ禍でございまして、テレワークとかが推奨をされている時代と思います。出納室の業務というのは伝票審査が主になりまして、なかなかテレワークというのが難しいというふうな、現状ではそういう状況がございまして。将来、例えば電子決裁とかが進んで、もっと普及して使

いやすくなったら、そういうふうなテレワークとかも出納業務においても可能になります。そういうふうなことをデジタル庁が後押しをしていただけたら、非常にありがたいなと思っております。

以上でございます。

**○議長（土井裕美子君）** それでは次に、質問項目の2、ふるさと納税の利活用についてNo. 2に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

**○総合政策部長（上田力也君）** ふるさと納税の利活用についてお答えします。

まず、寄附受入額の目標と返礼品の確保についてですが、平成30年度は目標額1億5,000万円に対し、受入額1億4,647万2,000円、令和元年度は目標額1億6,500万円に対し、受入額2億4,924万2,000円、令和2年度は目標額1億8,000万円に対し、受入額は2月1日現在で2億2,162万1,000円となっています。今後、寄附受入額を伸ばすために、新規開発された商品の登録や体験型返礼品の拡充などにより、返礼品の確保に努めているところです。

また、ふるさと納税の使途については、平成31年3月議会でも答弁させていただき、主な使途として橋本市ふるさと応援基金条例において位置づけられている三つのプロジェクトの事業経費に充当しています。

この三つのプロジェクトは第2次橋本市長期総合計画で先行的に取り組むプロジェクトとして、また、橋本創生総合戦略においても位置づけている事業です。

令和元年度の使途別の状況は、働けるまちづくりプロジェクトに2,055万4,412円、安心して住み続けられるまちづくりプロジェクトに1,425万9,000円、みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクトに1,210万5,000円、その他市長が必要と認める事業に4,147万

6,802円、そのほか、花と緑のリサイクル事業に31万2,000円、返礼品などふるさと橋本応援寄附金に要する経費に1億2,382万8,000円を充当しています。

令和元年度末の基金残額は総額8,035万6,738円で、その内訳は働けるまちプロジェクトが0円、安心して住み続けられるプロジェクトが55万8,212円、みんなで子どもを育てるまちづくりプロジェクトが1,312万2,733円、使途の指定がなく、その他市長が必要と認める事業としているものが4,968万2,510円、花と緑のリサイクル事業が699万6,698円、細かく使途が指定されたものが999万6,698円となっています。

令和2年度末の基金残額につきましては、総額で1億4,000万円程度になると想定しています。

今後も橋本市の地方創生、若い世代の希望をかなえるまち、住んでよかった住みたくなるまちをめざした事業に活用していきます。

**○議長（土井裕美子君）** 15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

**○15番（堀内和久君）** ご答弁を頂いてありがとうございます。順を追ってさせていただきます。

まずは経済部になるんですけども、目標と返礼品の観点のほうからお伺いいたします。今年はコロナで仕事始め式に出れなかったんですけど、うわさで今年の目標は5億円やと、なかなか僕的にはすばらしい意気込みやなって。こういうのが好きなんです。5億を目標にしてどこまで行くんか。ブランド推進室はそのためにあるんやって。それは僕が今勝手に言うところなんですけど、こういうのが好きなんです。それに対しての裏方の経済部長の見解をお伺いいたします。

**○議長（土井裕美子君）** 経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**確かに市長のほうから年頭のごあいさつ、年始のごあいさつの中で目標5億円という発言がありました。それを受けて経済推進部ではその後すぐ、いろんな答弁の中にもありましたような手法も含めて取り組んでいるところです。

○**議長（土井裕美子君）**15番 堀内さん。

○**15番（堀内和久君）**5億円行きますという答弁は頂けなかったということになりますけども。僕、でも、今のスタッフやったら1人、2人、人員が足らんかなと思うんですけども、僕は5億円ぐらい行くと思います、あのメンバーであれば。それだけの能力を秘めた方々が、今ブランド推進室長なんかも生き生きしていますし、絶対5億円行ってくれと、この議場の議事録に残しておきたいと思います。あくまで僕の独り言です。

5億円行くにあたって、最初の総合政策部長の答弁にもあったんですけども、新商品開発とか返礼品の商品の確保、今回、コロナでネットとかでいろいろ買物で通信販売的なのが主流になったのかなと思うんで、この数字というのはなかなか褒めたいんですけども、ラッキーな部分もあったのかな。コロナでラッキーというのは不適切な言葉なんですけど、そこはおおむねですけど、一般質問においてはお許しいただきたい。返礼品の確保、商品の確保、この辺についての答弁をください。

○**議長（土井裕美子君）**経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**返礼品の確保につきましては、答弁の中にもありました体験型返礼品を充実すること、それから、これまでブランド推進室の中で要領等をあつた中を少し見直しをかせせていただいて、経済推進部全体として情報共有しながら、新たに返礼品として取り組めるものがないかなというところを模索して、実現しようとしていま

す。

それから併せてですが、近隣市町村の共通の返礼品を少しでも導入できるようにとか、そういった取り組み、それから市全体として職員の提案であるとか、そういったことも受けて取り組んでいけたらなというふうに思っています。

先ほど目標というところではっきりしたことは言えなかったんですが、3月1日時点で今年度2億2,807万5,000円ということになります。まずは2億5,000万円という大きな目標を突破して、3億円、5億円に近づけるように頑張りたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○**議長（土井裕美子君）**15番 堀内さん。

○**15番（堀内和久君）**ありがとうございます。

目標5億円、6億円と言って100%じゃないにしても、努力で汗をかいた分というのはきつと2億5,000、3億円って行くと思うんで、高校医療とか出るのかなと独り言を言ってみたりするんですけども、最後に伺います。

ブランド推進室、経済部で情報共有ってあると思うんですけど、それだけじゃなくて、ここがいう橋本市職員の底力、アイデアなんですね。だから、各課を飛び越えて市役所全体で、こういう返礼品はないかとか、それこそ若い人の意見をここで聞いて打って出るべきであると考えるんですけど、いかがですか。

○**議長（土井裕美子君）**経済推進部長。

○**経済推進部長（北岡慶久君）**部長連絡調整会議等でも、各部長に職員のほうから提案等がありませんでしょうかというような具体的な取組をしつつもあります。既に関係部署のほうからお墓掃除とか、そういったお手伝いをクーポンとして取り組めばどうでしょうかというような提案も頂いていますので、そういった具体的な提案について実現、返礼品として取り組めるようにこれからもしていきたい

いというふうに考えています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。そしたら、PR、利活用、頂いたお金をどう使っていつて発信しているかということをごここからお伺いします。

答弁では三つのプロジェクトと、今までの長計できる前に入っていたお金と、それがその他とかになるとは思うんですけども、その他市長が、市民が選んだ社長に使ってほしい、託したお金、これが大きく四つに分類されておるといってご答弁です。ここからが政策なんです。何に使っているのかというのは31年の前回の一般質問にあって、私的な1回目の質問やったんで、スポーツの枠をつくれとか、ふるさと納税がここまで来るとは皆思わなかったんで、市長の政策の部分は借金してでも、市単でもやらなあかんというふうなことであるんな提言をしたんですけど、それはペケということでした。政策的な部分を優先ということを前回は答弁いただいて、今回も地方創生云々で、若い人とか、住みよいまちになるために利活用しとるといって今答弁いただいたと僕は解釈して、以下を伺います。

この優先順位というのが長計に基づいて三つのプロジェクト、市長が自由に使えるお金以外の三つのプロジェクトに対して、僕が答弁を聞いていたら、平成31年から今日まで、このプロジェクトのここのお金に入っているからこっちが自由に使つとるんやというふうな感じでしか使つとるようにしか思えれへんです。このプロジェクトの中の何に力を入れることで市民サービス、若い人、住んでよかったまちにつながっているのかということが、橋本市の使い方の問題があると思うんです。その点についてどういう見解を持っているのか教えてください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これは前回も少し申し上げましたけれども、今現在、総合計画と総合戦略と基金条例、これについては一致をさせております。これらの三つのプロジェクトを、いわゆる先行的に取り組むプロジェクトとして掲げておる中で充当をしているというか、使い道のことについてはいろいろ細かい事業も含めて充当しておるわけなんですけども、結果的にそれら全てはその目的のためにベクトルを合わせているというような考え方で、それぞれの必要な事業に充てているというような状況としております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）そしたら、部長の今の答弁でしたら、率直に申し上げて、これは会計処理とかそんなのが円滑に行く行かないは職員の事情なんで、人件費もかかっています。他市の状況と比べるのもおかしな話なんですけども、これが市長も市民の代表、私ら議会議員も市民の代表、一市民がこれを見たときに、夢のある使い方ができているかということなんです。政策をお願いして、政策だけとちゃうんですよ。近隣の市町村、五條市、かつらぎ町、高野町は額がレベルがちゃうんで、高野町には調査に行つてませんけども、近隣の市町村のふるさと納税の利活用ということに対しての質問に対して、任意でいろんな情報を頂きました。

ほんで、橋本市の政策から頂いた分、これ、平成31年、令和元年ですね、この辺簡単に言いますと、小・中学校の医療、これはなるほどな、サマーボール、分かりやすいという意味ですよ、こういった使い方をやっていますけども、僕、気になるのが細かいお金を言うて悪いんですけど、地場産業育成に関する費用とか、雇用保険料とか、嘱託職員社会保険料・雇用保険料、その他移住・定住で言うたら、いろんなことをやったらいいと思うん

ですけど、機械器具費サービス利用料とか、細かいお金なんですよ、10万円も行かない。こういうのが何に使ったか僕も分かりませんし、何たらかんたらの事業とか、こっちのホームページも、今日は議長のお許しを頂いてないんで、言うのを忘れとったんでカメラを使えないんですけど、パソコンホームページ、携帯でもそうです、ふるさと納税利活用とか、ふるさと納税というワードを入れても、もらうことしか、返礼品を選んでもらうことしか、そこが99%ですわ。感謝の気持ちとか、リピーターにつながることですよ。うちの社長はこんなふうに使つとるんやとか、こういうのが全くない。なめとんかという話ですわ、はっきり言うて。これも政策の仕事でしょう。

財政かってお金の使い方精査に絡んどるんやったら、指摘すべきでしょう。市民から集めた税金と同じぐらい大事なんですよ、このお金というのは。託されとる。応援してくれとる。中には買物というか、橋本の柿を食べたいからというのものもあるかもしれない。これに対しての使い道の感謝の義とリピーターを取るためと言うたら下心になりますけど、ブランドは汗をかいとるのに、このお金に絡んどるほかの部署、何も協力したってないやんかという話です、僕からしたら。見たら、ある職員に聞いてホームページのクリックの仕方をほじっていったら、三つのプロジェクトが出てきて、事業充当額というのが2,000万円とか書いてあるけど、2,000万円の中のにぎわい創出とか観光振興とかスポーツツーリズムって書いてある。何に何ぼ使ってどんな効果が出たかとか、感謝の義とか写真とか、貼ってない。片や、5億円集めるって必死こいて汗をかいとるんですよ。政策って全ての部長らの要で、一番中枢でおらなあかんところとちゃうんですかということをお伺いしたいんです。意見をください。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それについてはご寄附を頂く方に対してリピーターをお願いすることも含めて、やはり使途、使い方ということについては、ご寄附をされる方、そしてこれから寄附を頂こうとされる方に分かりやすく表現をしていくというのが本来の筋であると思います。ただ、ご指摘のとおり、私もホームページ等を見るんですけれども、その部分については少し弱いと。写真なんかもうちょっと入れてやっていくべきであらうというふうなことで、それについては反省をいたしているところですが、これからもその使い道等については広く表現をしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）反省という言葉が出たんでこれ以上は言えないんですけども、ほかの自治体の説明ですね、かつらぎ町さん。橋本市のホームページと最初の入り口は変わらないんです。でも、何やらに対しての事業とか何ぼとか、こっちはこのお金の色で使ってええって、こっちのルールであって、プロジェクトというのは。プロジェクトの中で何を推しとるかというのも分からない。それに対しての諸費用を使ってええのかもわからへん。法律、ルールにのっって財政課長がブレーキかけなあかんところすわ、はっきり言うて。思いと気持ちの情の部分と法律とは違うんですよ。これやからこの経費に使ってええわ、紙を買ってええわとか、買ったかったら買ったらええですよ。でも、これは市民の税金とか交付税とかと違って、さっき同僚議員が言ってましたやん。補助金というのはルール、縛りがあるんだと。それを使う側もちゃんと縛って、これにしか使えへんというふうにしないと、人件費とか保険代なんか、使ってええから使つとるんでしょけど、地方創

生と併せて。

これ、総合政策の若い職員がありがたいな  
と書いていろいろ書いてくれて、時間がかか  
ってこんな言うのは申し訳ないんですけど、  
細かく使ってるから資料を出すのに時間がか  
かるんでしょう。よその自治体へ行ったら、  
電話を入れたら、いつ取りに来てくれても結  
構ですって、こう来るわけですわ。シンプル  
に使っているから。いつ見てくれてもいいか  
ら。立派な使い方をしているという自信があ  
るから。これは橋本市は僕は継ぎはぎに使  
っているとしか思えない。立派な政策もあり  
ますよ。さっきの医療費とか不妊治療とか、分  
かりやすい。「市長、ありがとう」って、こう  
来るわけですわ。次もしてあげるって。そや  
けど、この細かいところってどない説明する  
んですか。誰々の保険料の、嘱託とか会計年  
度の保険料をやっています。こんなことを書  
けれへんでしょう。それやったらせめて何と  
かの事業ってきっちりやって、いくらぐらい  
使って、これだけの費用対効果があったって。

でも、引っかかるのが、DMOに700万円ぐ  
らい行っとるんですね、ふるさと納税から。  
あと、産業振興基金の3,000万円とか。自由  
に使ってくれたらええですよ。でも、DMOに  
関しては民間団体、出資者がおられる。経済  
担当理事が主になってくれとると聞いとるん  
で、この700万円の費用対効果というのは数年  
後に出てくると期待しとるんですよ。嫌みと  
ちゃうんですよ。ほんまに橋本市が発展し  
ようと思ったら、体験型も含めてこんだけ打  
て出たんやから、最終的にウィンになってほ  
しいと心から願っとるんです。橋本市を売り  
出すためにね。それは先行投資と言うんであ  
れば結果がついてくる。

でも、それ以外の使い方って、日本全国比  
べてないですけど、近隣の市町村を比べた  
ときにスピード感がないというのがまずおかし

いでしょう。すぐ出せないということは、職  
員がそれだけ整理するのに時間がかかると  
いうことでしょう。そういった使い方は市  
民に対して通用するんかどうかということ。  
納税者に対して通用するんかどうか。改めて  
いただきたいと思います。ホームページはい  
つぐらいをめぐりに書き換えてくれますか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）幾つか今ご質  
問を頂いたと思うんですけども、議員からの  
要望もあってということで、かなり細かいと  
ころまで内訳も示させていただいたというこ  
とで少し時間はかかったのかなと思うんです  
けども、市民の方に公表する際というのは、  
やはり事業別に公表をしていこうというふう  
には思っております。嘱託職員、会計年度任  
用職員等につきましては、やはりその事業を  
行うために経費として必要とするというよう  
な形で、一つの事業の中で必要な賃金等を計  
上しているということで、それも含めて公表  
するときには、事業でこれだけの経費がかか  
ったというような形で公表をしていくつもり  
でございます。

改修の時期については、令和2年度の実績  
等もあるんですけども、できるだけ速やかに  
今その辺りは改修といいますか、改定とい  
うかをしていきたいというふうに思っており  
ます。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）そうではなくて使いた  
いように使ったらいんですよ。僕から  
の細かい指摘やったから細かく書いたと言  
うけど、何に使ったかと聞いたら答えるのは職  
員の義務じゃないですか。そうでしょう。開  
示請求したらよかったんですか。違うでしょ  
う。出すのは当たり前の話であって、僕なん  
かでも分かるように分かりやすくというのが、  
イコール納税者、市民なんですよ。時期とい



うのは最短でやっていただきたい。

さっきの部長の答弁なんやけど、僕が言いたいのは、市長を踏まえて、市長は自由ととるからかめへんけども、長計でうととる三つのプロジェクトのそのプロジェクトの中にこんな事業がある。三つのプロジェクトの一つのプロジェクトに金額があつて内訳がこんな事業じゃなくて、一つのプロジェクトにこの事業があつて何ぼずつあつて、感謝と成果って僕は言うとするんです。難しいこととちやうじゃないですか。その中に保険代が入るところが何であろうが僕の知ったこっちゃじゃないですよ。夢のあるお金の使い方をしてくれと言うとするんです。してくれますか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）もちろん表現していく上では、市民にとって理解していただく形の構成でホームページ等を作成していきたいというふうに思っております。夢のある使い方ということなんですけれども、それにつきましては今も、これは答弁の繰り返しになるんですけれども、この三つのプロジェクト自身に夢があるというふうに思っておりますので、基金残額も結構今たまってはきたんですけれども、1億円も超えてきまして、これだけふるさと納税が増えるというふうには、四、五年前は考えていなかったんですけれども、最近の状況でございますと、かなり壇上でご答弁も申し上げましたけれども、1億4,000万円の基金残額も出てきているということなので、この用途については来年度の前半ぐらいに一度今までの効果を検証して、新たなルールをつくっていききたいというふうには考えております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）今の言葉を信じて、この辺の質問とさせていただきますけれども、議場で言うた限りは迅速に、何月ですかまでは

詰めないで、早くやっただけください。

プロジェクトの中に夢のあることもありま  
す、確かに。でも、財政課長に問わないです  
けど聞いてほしいんです、政策課長も。  
この辺はやっぱり頂いたお金を市長がかじを  
取ってこんなふうに使って、市民がこんだけ  
喜んどんや、次もやっだろうというふう  
に思えるような魅力あるやり方、あと、現業  
のブランドとか農林、シティ、汗をかいとる  
ところ、もっと使わしたれよという話です。

今のここ数年の議案審議とか予算、議案を  
見てたら、国費半分、ふるさと納税半分とか、  
何か充てられとる感、このプロジェクトの中  
やからこれが充てれるやろうって。確かに財  
政課長はこの議場の中におられる中で、1人  
だけやっぱり止めらなあかん、敵にならなあ  
かんところがあるのでお察しする部分はある  
んです。財政健全化のためにやむを得ないとい  
う覚悟も感じますし、でも、やはりこの色  
のお金というのは、夢とロマンを語らなあか  
んでしょう、形にして。総務省のホームペー  
ジに、ふるさと納税利活用事例集とか、あん  
なところに載るような、ちょっとしかないと  
ころをやれと言うとするんちゃいますやん。う  
ち頑張って5億円行こうかって目標を立てて、  
2億円、3億円持てる市になつとるわけじゃ  
ないですか。ほんだら、それだけのお金があ  
つたら、行政サービス、打って出れるじゃな  
いですか。橋本市の魅力を発信したことによ  
つての見返りじゃないですか。そういう夢の  
あるお金の形というのが、さらに地方創生を  
抱き合わせて主になるのがふるさと納税であ  
るべきやと僕は思います。地方創生の裏にふ  
るさと納税があるんじゃないということです  
わ。せつかくなんで答弁をください。

○議長（土井裕美子君）財政課長。

○財政課長（井上稔章君）ただ今頂きました  
ご意見にお話しさせていただきますと、議員

おっしゃられたように、今回、事業の内容については結構細かいところまで提出させていただいている点で、社保料等というのが入っていたというご指摘だったと思います。これは事業別予算を本市は組んでおりますので、各事業に対してどれだけ必要となったかということで、他市も同じような状況というはございます。

それから、総合政策部長が申しましたとおり、今回提出させていただきました三つのプロジェクトの内容についても、一部夢があるというふうにおっしゃっていただいたんですが、我々としては夢のあるプロジェクトだというふうに考えています。

それから、経済推進部長からもお話がありましたとおり、今後ふるさと納税を伸ばしていくというふうな目標も掲げられました。このような状況の中で財政健全化計画も終わって、かなり絞らしてもらっていたところも事実でございますので、総合政策部とも連携を取りながら、どういった事業がいいのかというのを改めて検討していくということです。それに沿った状態で財政のほうも予算提案をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）本日はこの程度にとどめさせていただきます。今言うた言葉を信じますので、きっちりやっていただきたい。僕が評価するんじゃない。市民とふるさと納税してくれた人。この人にどういうメッセージ、はがきを送っていますとかそんなじゃなくて、他市の事例はここを見るのではなくて、橋本市が県下では一番やというぐらいになっていただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、夢のある使い方というのがあるん

ですけど、今いろいろあると思うんです、橋本市が抱えとる問題。僕の次に控えておる医療費であったりとか、イノシシ駆除の解体処理とか、今日は朝テレビを見たんですけど、コロナで、さっき議長ともしゃべっていただけですけど、女性の生理の用品の購入困難であったりとか、子どものおむつであったりとか、何か物を差し上げるというのふるさと納税、今橋本市には全くゼロなんです。そういった困っている人とか、未来に打って出る先攻ばかりじゃなくて、何かを補う、助けるということも視野に入れて、それこそ30代ぐらいの若い職員らにアイデアを募ってください。返礼商品のお金をもうけることばかり下にまくらんと、使い方もちゃんと若い人の意見を聞いたってくれたら、市民サービスの発展になると思いますので。

二つ目を終わります。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目3、高校生までの医療費無償化に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）高校生までの医療無償化についてお答えします。

まず、本市の子どもへの医療費助成の経過については、平成18年3月から乳幼児医療費助成を開始し、続いて平成23年1月に小学生医療費助成、そして平成27年4月から中学生医療費助成と対象を広げ、それぞれ実施しています。家庭における子育て支援の推進の一つとして、本市の財政的な負担も考えながら、状況に合わせて実施しています。

今回のご質問を頂いた高校生までの医療費を無償にした場合の予算額は、令和元年度小・中学生医療費の実績額を基に試算したところ、小・中学生医療費の総額約8,845万円のうち、中学生医療費が約2,707万円でした。こ

のことから、仮に高校生まで医療費の無償化を引き上げた場合の予算額は、約2,700万円の増額と想定しています。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん、再質問ありますか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）まずは本当にありがとうございます。何から申し上げたらええんか、日本語の解釈やと思うんですけど、間違っちゃったらごめんなさい。これはやるという答弁なんですかね。いつ、令和4年の4月1日からという解釈をしいんですかね。部長、どうですか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）誠に残念ながら、この件については難しいと考えております。少し説明させていただきましたら、乳幼児医療助成につきましては、議員も分かっていると思うんですけども、2分の1の県費の補助があります。小・中学生医療については全額市の負担となっています。このことから機会があるごとに、国へ小・中学生医療の補助対象について要望を行っているんですけども、なかなか実現しないのが今の状況です。

去年でしたか、保育料の無料化というすごいことがあったんで、これについてもすぐにやるのかなと思ったんですけども、なかなか実現しにくいというのが現状であります。ということで、小・中学生医療費の助成について、乳幼児医療費同様の国の補助事業ができれば次の段階へ進めるのかなど。財政的にも厳しい状況ですけども、それも踏まえて考えていけるのかなとは思っています。

ということで、今こども課で考えていますのは、小・中学生医療費の補助について国への要望等を行って、こちらのほうを最優先に考えていきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）答弁を聞いていると、だましてはないんやけどやられた感が出てくるというか。国とか上の要望をして、補助がついたらやります的なニュアンスにも聞こえなくもない。恐らく僕の推測なんですけど、市長もはじめみんな、僕の思う倍の行政サービスが高校生医療費無償と例えたときに、財源があればしてあげたいという思いがあるから、この議場の空気の中でこうなるのかなというふうに勝手に解釈しとるんですけど、それは僕一人なのかどうか分かりません。

ただ、僕、いつも思うんですけども、例えば市長が1期目のときに中学生医療を、よし、やろうって、マニフェストというか、やりますと言うてくれたときは、ふるさと納税もまだ右肩上がるというか、ふるさと納税がこんな財源になる時代でもなかったと思いますし、市単でもやるんやという覚悟の上で橋本市役所の長になられたわけでありまして、それが地方創生とかふるさと納税、これ、充てれることになって、何らかの打って出るという本気度を後から補助金を補っているわけですから、浮いた財源という言葉というのは不適切かも分からないですけども、やはりここは倍の行政サービスをしてほしいって、これが第1回目なんで、平木市長がおる限り、これ、僕、問うていくつもりなんですけど、同じやるんやったら、今やっちゃいませんか。市長、いかがですかね。

○議長（土井裕美子君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

確かに、ふるさと納税は増えてきていることは事実です。5億円をめざそうと言っています。ただ、それをめざすためには何が必要かということもブランドにも話をして、やり方を変えようとかという話はさせてもらって

います。

ただ、まず一点目、令和3年度の予算が非常に厳しい。これは冗談抜きで、コロナの影響がどの程度出て、税収がどの程度下がって、国の入ってくるお金もどの程度下がるのかと。今度提出する補正でも結構下がってきていますので、そういう中で令和3年度については守りの予算ということもお話をさせてもらっています。その状況を見て、令和4年度がどういう状況になるのか。

今、学校施設であるとか、公共施設の整備を進めています。それが令和10年度までにまだ100億円ぐらいは見とかなあかんのかなと。これに高野口中学校の建て替えとなると、今行っても3分の1しか補助がないんで、何とか2分の1まで引き上げたいというふうなところもありますし、やはり子どもたちにはまず安全な施設で保育であったり、学習をしてもらいたいという思いもあります。そういう中でどれだけの財政的に余裕が出てくるのか。

先ほど11番議員にも庁舎の建て替えについて財源をどうするのかというお話もありましたし、そういう基金も積み上げていく。庁舎の建て替えなんてあした言うて来年できるというものでもないんで、お金を積み上げて財政負担を抑えていくというふうなところもあります。

今後の見通しとして税収は増えない、減少していくだろうと。もう一つ、これだけ国がお金をばらまいたツケが数年後に必ず、小泉改革みたいなことが始まってしまえば、地方交付税が減らされたり、非常に厳しい現状が逆に3年、4年後に待っているのかなという思いもあります。そういう将来的な見通しもしっかり立てた中で、本当に高校生医療が必要なかどうか。14番議員が言われるように、ワンコインを取ったらどうやという議論もあります。だから、その辺も全て整理をしない

と。実際にコンビニ受診というような、クラブをして筋肉痛になって接骨院へ行くとか、それも医療費として見ていかなあかんという、そういう部分も実際に、小・中学の医療費の助成にしても、まだまだもう少し改善点がないのかということも見極めていく必要があるのではないかとこのように思います。

財政健全化は確かに5年間は終わりましたが、これを緩めるつもりもなければ、これからも無駄の排除というのは進めていきますし、これから3年間ぐらいでデジタル化というの今進めていますので、そういうところの費用がどれぐらいかかってくるのか。補助がどれぐらいついて、どれぐらいのお金を用意せなあかんのかという、今非常に時代の転換期でお金の要ることがたくさんあるということも事実だと思います。その中でこれからできることをしっかりやっていきたいと思いますので、高校生の医療の無償化については数年先を見た上で、今何を優先させるかと言った部分でやっていきたい。ただ、ふるさと納税が5億円、10億円行き出したら、それは可能になるかなと思うんですけど、ただ、海がない本市にとっては非常に5億円とて非常にハードルが高いなというふうには思っています。今、ブランド推進室が中心になってその取組を始めてくれていますので、それを期待はしていますが、また新たに発掘するというのも大事やと思いますし、先ほどから使い方の話をしていましたけど、もっと私も明確にして、こういう事業のためにこれだけの予算をここに充てますというのは明確化して、市民の皆さんにも、ふるさと納税していただく皆さんにも、もっともっと情報発信をして、リピーターというのを求めていきたいと思えますし、返礼品の要らない方も増やしていけたらなというふうにも思っていますので、高校生医療についてはこれからの財政の進捗状

況をしっかりと見極めた上で、また取り組む時期が来るのではないかと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。寂しい面もあるんですけど、ただ、ここから大切な話なんですけど、どうも政策部長も言われましたけど、住みたいまちをめざす、先攻していく、長計にうととることって条文の解釈であったり、長計の表現の解釈というのはそれぞれあると思うんです。だから、市長の言葉が当然一番重たいんですけども、数年後と言うたら来年かも分かりませんし。ふるさと納税5億円から10億円と言ったけど、5億円以上という解釈を勝手にするんですけども、よし、頑張らなあかん。

片や、私を褒めてくれと言うとるんちゃうんですけど、結構嫌われてでも、ここ、細かいことを言うて、ちょっとでも浮かしたらわとか、これ、壇上でも申し上げたとおり、結構原課へ行って嫌われとるんです、僕。しゃべってくれるのは副市長ぐらいなんですわ、僕。それぐらいやって、市長の使える金をつくったろうやないかという、ほかの議員も多分それぞれあると思うんです。やっぱり財政健全化で職員の給料をはねとった以上、僕らも協力したし、ちょっとでも市民に対してプラスになるようにというのは、この議場における全員、この館内における全員そうやと思うんです。だから、打って出るところとかそういうのも当然あると思うんですけど、僕は特に橋本市の特色と言ったら、まず企業誘致がありますよね。企業誘致、定住促進に市長が力を入れておられる。ほんだら、家を建てるのに市外・県外から来てくれたら補助金を出す。これ、一生に一回の買物。最後に橋本市民として人生を終わってほしい、子育てしてほしいという中で、子育てということ言うたら、

やっぱり僕、一番大事なのは本当の意味での待機児童ゼロなんです。今の福祉部長はよくやってくれました。次は今のこども課長、しっかり根性を入れてやってもらわなあかんということです。委員会答弁で言うたことはきっちりしていただきたい。だから、本当の意味の待機児童ゼロというのは、このこども園余っとるさかいこっちへ行け。ふるいにかけて4月1日の時点でゼロです。そうじゃないと。

あやの台、紀ノ光台、新興住宅、企業誘致も紀ノ光近く、あの辺で家を建てたら、その辺に通う保育園、小学校、キャパあるんです。こども園もそのキャパに対応せなあかん。私、河南に住んでいますけども、キャパ小さかったら、河南ええとこやし、世界遺産もあるし、はたごんぼあるし、マッシュルームある、へら竿ある。紀伊清水周辺どうですかと言っても、保育園は受け入れできませんって、詐欺ちゃうかという話です、はっきり言うて。だから、先行投資をしていく意味でも、子育てにやさしいまち、イコール住みたくなるまちの解釈であるのであれば、まちづくりのやり方というのは、本来ならふるさと納税とか無駄を削ってこっちに充てるという代替案をもって、高校生の医療費無償とかという話をしましたけど、やっぱり削った分は、確かに市長の言われる先で100億円要るとか、庁舎も建て替えらなあかん、自分の任期は関係なく、次の市長のため、次の市民の代表のためにと持っていくというのも確かに大切なことなんでしょうけれども、目先のこともやっぱり結構大事なことで、せっかく企業誘致して家を建てたは、保育園入れへんわ、ほんで大阪は高校教育費無償。次、その話をしようとしていたんやけど、今回、「よっしゃ、やりましょう」となれへんだんで、その話は出なかったんで、学校教育課長には申し訳ない

と思いながらここでしゃべっとるんですけども。

やっぱり大阪府橋本市、奈良県橋本市、住んどの市民からしたらきっちり和歌山県橋本市、伊都郡と言えるんですけど、やっぱり日本全国から見たら高野山は和歌山、真田幸村は和歌山、分かるけど、橋本市ってどこって。諸先輩方やったら経験があると思うんですけど、難波でタクシーに乗って橋本市って言ったら、ここへ来ますかね。そういうことなんです。そういうこともあるんで、やっぱり和歌山県の東の玄関口、そこが橋本市なんだと。何が特徴やって、観光云々じゃなくて、やっぱり市長がやさしくて、子育てにやさしいまちで、こういうことを打って出とる市なんだと。大阪に仕事に行かんでもこっちで仕事があるよとか、子育ては充実しているよ。自然環境、食べ物があるよ、すばらしいとこよ。おまけに、大阪に負けれへんだけの子どもに対しての倍の行政サービスができてるところよって。

和歌山と言ったら有田、海南、田辺、立派なところがありますよ。ミカンとかパンダとか、それはそれですばらしいとこやと思うけど、橋本市は負けてないと思う。職員のレベ

ルも負けてない。多分議会議員も負けてないと思うんですけど、それは気持ちだけで。だから、そういった意味で、それぞれの市町村の職員、議員が一丸となって和歌山県をよくしようぜとなっていくのが本来であって、そのために一つの手としてふるさと納税と、この浮いたお金、汗を流していただいた形になったお金を、市長の英断で高校医療費とか未来のまちづくりよりも、ここ数年先、長計で10年と言うんやったら、私ら政治家の任期は4年です。その間に何かの変革を与える。その提案を部長、課長から市長に言うてほしいんです、僕の一般質問だけじゃなくて。思ったことどっちが正しいかって、人間の心理で判断してほしいんです。職員も市民です。市長のはたにおられる方、僕と同じ思いの方、副市長に言いに行ってください。

僕の一般質問はそれで終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さんの一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時25分 休憩）